

船舶事故等調査報告書

平成23年2月24日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2010門第146号	
事故等種類	衝突	
発生日時	平成22年8月13日 01時03分ごろ	
発生場所	宮崎県串間市都井岬南方沖 都井岬灯台から真方位186°24.5km付近 (概位 北緯31°08.8′ 東経131°19.0′)	
事故等調査の経過	平成22年9月8日、本事故の調査を担当する主管調査官（門司事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報	<p>船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等</p> <p>A 貨物船 <sup>カン キン</sup>KANG QIANG（中華人民共和国）、28,613トン 9236834（IMO番号）、WINVIEW SHIPPING LTD（中華人民共和国）</p> <p>B 漁船 <sup>かいこう</sup>第十八海幸丸、7.9トン MZ2-3031（漁船登録番号）、個人所有</p>	
乗組員等に関する情報	<p>A 船長A、中華人民共和国籍、海技免状不明 二等航海士A、中華人民共和国籍、海技免状不明</p> <p>B 船長B、一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定</p>	
死傷者等	なし	
損傷	<p>A 左舷外板中央部から左舷外板後部まで擦過傷</p> <p>B 左舷外板擦過傷、サイドローラー及び前後部マスト曲損</p>	
事故等の経過	<p>A船は、船長Aほか24人が乗り組み、中華人民共和国<sup>ジャンイン</sup>JIANG YIN港に向けて約11ノット（kn）の速力で南西進中、B船は、船長Bほか甲板員1人が乗り組み、宮崎県日南市油津港に向けて約8knの速力で北東進中、平成22年8月13日01時03分ごろ、都井岬南方の大隅海峡北部の公海でA船の左舷外板とB船の左舷外板とが衝突した。 両船とも、自力で航行した。</p>	
気象・海象	<p>気象：天気 晴れ、風向 南西、風速 約4～5m/s、視界 良好</p> <p>海象：波 なし</p>	
その他の事項	<p>A船は、二等航海士Aと甲板員1人が当直中であった。</p> <p>B船は、船長Bが単独で操船に当たり、レーダーを6マイルレンジにして使用し、自動操舵で航行していた。</p> <p>船長Bは、レーダー画面を見るなどの適切な見張りを行わず、衝突直前にB船の航海灯がA船の外板に反射したのを見て、A船に気付いた。</p> <p>船長Bは、接近したA船に気づき、舵をとることなく機関のクラッチを切ったのみであった。</p>	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	<p>あり</p> <p>なし</p> <p>なし</p> <p>A船は、大隅海峡北部の公海で南西進中、衝突直前に舵を右にとった可能性があると考えられるが、</p>

	<p>A船から情報が十分に得られなかったため、衝突に至る状況を明らかにすることはできなかった。</p> <p>B船は、北東進中、船長Bが、レーダー画面を見るなどの適切な見張りを行っていなかったものと考えられる。</p> <p>船長Bは、B船の航海灯がA船の外板に反射したのを見て、A船に気付いたものと考えられる。</p>
原因	<p>本事故は、夜間、大隅海峡北部の公海において、A船が南西進中、B船が北東進中、両船が衝突したことにより発生したものと考えられる。</p>